

議題事項

令和6年の県警察の活動の基本方針となる「香川県警察運営重点」を策定する。

1 運営重点とは

運営指針と重点目標から成っており、その年の県警察の活動方針を示すものである。

2 運営指針とサブタイトル

運営指針及びサブタイトルについては、県警察の基本理念として一定期間をかけて取り組むべきものであるため、継続することとした。

【運営指針】

県民の期待と信頼に応える力強い警察

【サブタイトル】

～社会の変化を的確に捉え県民の安全を守るために～

3 重点目標

重点目標は、県警察として重点的に取り組むべき目標であるが、各部で治安情勢や社会情勢を鑑み、重点目標の項目及び順序を一部変更し、以下のとおりとした。

- 犯罪防止に向けた取組の推進
- 人身の安全を確保するための対策の徹底
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 重要犯罪等の徹底検挙
- 暴力団等組織犯罪対策の推進強化
- 交通死亡事故の抑止
- テロの未然防止の徹底と大規模災害への対処力の強化
- 警察活動を支える基盤整備の強化と柔軟な組織運営の推進

4 重点目標内容の主な変更点について

(1) サイバー空間の脅威への的確な対処について

深刻化するサイバー事案等に対処するため、体制の確保や捜査能力の向上など、サイバー空間における対処能力の強化を図り、厳正な取締りを推進するとともに、被害防止対策に取り組むことから、その内容を取り入れたものに変更した。

(2) テロの未然防止の徹底と大規模災害への対処力の強化について

世界情勢が緊迫化する中、今後の大規模行事開催を見据え、警衛・警護体制を強化し、テロの未然防止を図るとともに、今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害への対処に万全を期すことから、その内容を取り入れたものに変更した。

報告事項

令和6年1月12日（金）、県警察学校において令和6年香川県警察年頭視閲式を開催する。

1 日時

令和6年1月12日（金） 午後2時から約1時間（雨天時は中止）

2 場所

高松市郷東町 県警察学校グラウンド

3 目的

警察組織の団結と職員の士気高揚を図り、警察組織及び警察活動に対する県民の理解を深めるため

4 参加人員等（予定）

(1) 人員 約180人

※ 視閲官：警察本部長、総指揮官：刑事部長、列外部長等：8人、部隊員：約170人

(2) 車両 約20台

5 来賓（予定）

香川県知事、香川県議会議長、香川県公安委員会委員長及び委員、高松地方検察庁検事正等

6 実施内容（案）

- (1) 開式の辞
- (2) 部隊・車両行進
- (3) 国旗掲揚
- (4) 部隊巡閲
- (5) 視閲官訓示
- (6) 公安委員会委員長挨拶
- (7) 来賓祝辞（知事、県議会議長）
- (8) 来賓紹介
- (9) 音楽隊演奏
- (10) 閉式の辞

7 その他

(1) 県民に一般公開するとともに、視閲式終了後、「ふれあいコーナー」を設ける。

※ 「ふれあいコーナー」～車両展示、県警マスコット「ヨイチ」との写真撮影等

(2) 令和6年度採用予定者を視閲式に招待する。

報告事項

岡山放送株式会社主催の「香川県民の警察官」の表彰受賞者が決定し、第61回目となる表彰式が、県警察本部で開催される。

1 提唱

岡山放送株式会社

2 受賞者

生活安全部 地域課

巡査部長 牛島 勝史（うしじま かつし） 54歳

3 選考方法

令和5年10月25日に開催された選考委員会で審議された結果、牛島巡査部長に決定した。

（選考委員）

香川県議会議長、香川県公安委員会委員長、高松キワニスクラブ会長、香川県婦人団体連絡協議会会長、高松商工会議所専務理事、岡山放送株式会社四国支社長

4 受賞理由

牛島巡査部長は、昭和63年に本県警察官を拝命し、交通警察部門、刑事警察部門、生活安全警察部門での勤務を経て、平成24年4月から地域警察部門で勤務している。この間、連続路上強盗・恐喝事件などの数々の事件を検挙し、多数の本部長表彰を受賞している。

令和2年4月に、本県地域課に新設された移動交番係に配属されてからは、移動交番車の機動力をいかして県下全域を巡回し、各地で地域住民の相談や届出の受理にあたりるとともに、登下校時における児童見守り活動や事件・事故多発地域等における警戒活動を行うなど、県民のより安全で安心な生活環境の実現や地域における防犯力の強化に大きく貢献している。

5 表彰式

(1) 日時

令和5年12月19日（火）午後2時00分から

(2) 場所

県警察本部6階大会議室

公安委員会 説明資料 No. 4	令和5年度第4回公安委員会の交通規制 (専決分)の実施について	令和5年12月7日 交通部
---------------------	------------------------------------	------------------

報告事項

公安委員会の交通規制（専決分）については、

- 生活道路対策として、ゾーン30規制の新設
- 持続可能な交通規制の推進として、押ボタン式信号機の廃止及びパーキング・メーター等による時間制限駐車区間の廃止

等、合計55か所（区間）を実施する。

1 交通規制の総括

(1) 交通規制の新設・変更・廃止 [合計55か所（区間）]

規制種別	新設	変更	廃止	規制種別	新設	変更	廃止
信号機	0	0	1	歩行者用道路	0	0	1
一時停止	1	0	1	指定方向外進行禁止	0	0	5
横断歩道	3	1	2	特例特定小型原付・普通自転車歩道通行可	2	3	3
最高速度(ゾーン30)	1	0	0	駐車禁止	0	3	2
最高速度【30キロメートル毎時(線規制)】	0	2	0	時間制限駐車区間	0	0	4
自転車横断帯	0	0	3	その他	1	0	16

(2) 住居表示等の変更

一時停止及び信号機設置箇所 2か所

2 主な交通規制

(1) 生活道路対策としてゾーン30規制の新設

三豊市高瀬町

(2) 押下回数の少ない押ボタン式信号機の廃止

東かがわ市中筋

(3) パーキング・メーター及びパーキング・チケット発給設備の廃止

高松市番町、寿町、亀井町